

## リタイアメントプランから相続までを一貫して考えるセミナー！

テーマ：FPツール駆使した相談方法の提案

日時： 2017年2月4日(土) 10:00 ~ 12:00

会場：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室

横浜駅5分（横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階）

## FPの相談時にお困りではありませんか？

### FPキャプテンを使えば簡単に解決

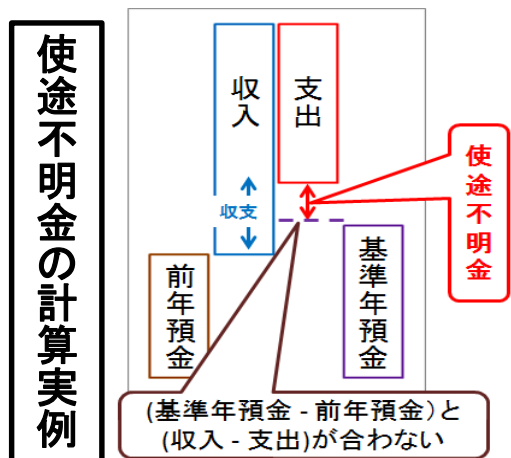
(FPキャプテンは当組合が開発したオリジナルのライフプラン作成ツールです。)

### 特徴

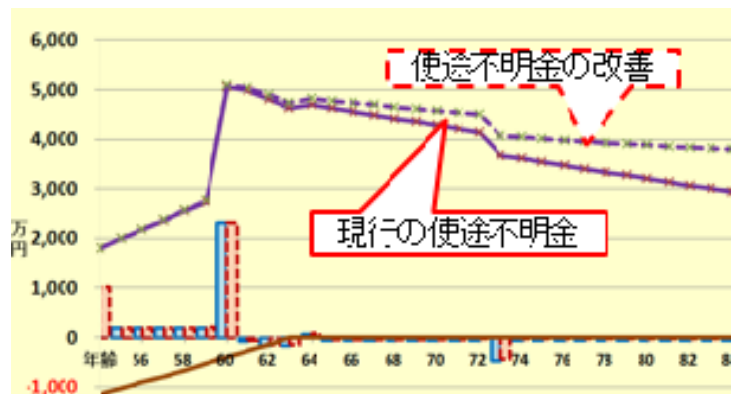
使途不明金を自動計算⇒ リタイアメントに向けての改善

実現したい夢を反映 ⇒ 比較チャートを簡単に作成

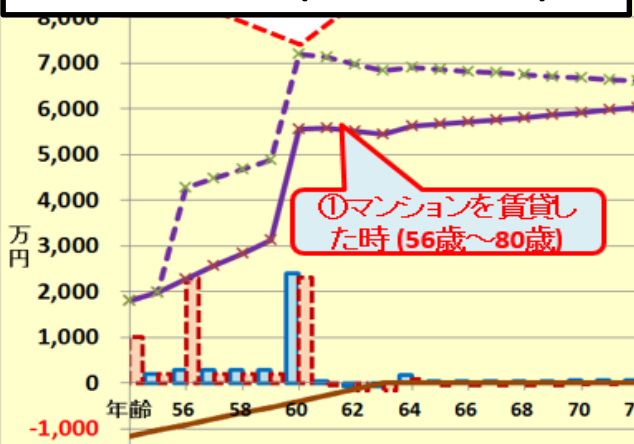
相続税概算が簡単に求められます(キャッシュフローを使用します)



### 第二の人生のシュミレーション



### 相続マンション(売却 vs 賃貸)



### ご自身の相続税概算シュミレーション

相続税計算(概算)		相続人	配偶者	子(1) 孫
相続人		配偶者	子(1) 孫	
配分率(未入力=法定): 子供のみ適用		自動計算		
相続年	2026	相続時年齢	64	34
受取総額(相続額他 下記内訳参照*)		¥74,155,407	¥22,077,704	
相続税額(軽減・控除前注*)		¥1,736,721	¥579,439	
納付すべき相続税		¥0	¥579,400	
額	相続額(代襲・孫当り目安)			
税	今回相続税(代襲・孫当り目安)			

①各人の相続税です

セミナーにご参加の方はFPキャプテンの購入申し込みをその場でできます

# “セミナー” お申込み方法

**リタイアメントプランから相続までを一貫して考えるセミナー！**

開催日：平成29年2月4日（土）

開催時間：10:00 ～ 12:00

会場：神奈川県ファイナンシャルプランナーズ協同組合 横浜教室  
（横浜市神奈川区鶴屋町2-21-8 第1安田ビル7階）

お申込みは以下の4つの方法いずれかで、

**電話の場合**

045-315-0121（電話受付時間 9時～17時、土日祝日を除く）

**ホームページから**

<http://www.fp-kanagawa.com/> にアクセス

**FAXの場合**

以下の欄にご記入の上 045-315-0122 まで送信

**Eメールの場合**

info@fp-kanagawa.com 宛てに以下の項目を送信

横浜  
駅近5分



主催：  
神奈川県ファイナンシャルプランナーズ  
協同組合

FAX送信用紙 045-315-0122

申込締切2月2日（木）

ふりがな	<input type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	<input type="checkbox"/> セミナーに参加する
お名前	年齢 歳	
電話	FAX	E-mail
ご住所（〒 - ）		
ご質問		
ご注意：上記の個人情報は、当組合開催のセミナー関連のみに使用し、他の目的で使用する、あるいは第三者に対して情報を提供することや開示することはありません。		